

GIGA スクール実現推進本部の設置について

令和元年 12 月 19 日
文部科学大臣決定

1. 目的

『安心と成長の未来を拓く総合経済対策』（令和元年 12 月 5 日閣議決定）において、「学校における高速大容量のネットワーク環境（校内 LAN）の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、令和 5 年度までに、全学年の児童生徒一人ひとりがそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとする。あわせて、教育人材や教育内容といったソフト面でも対応を行う。」とされたことを踏まえ、GIGA スクール実現推進本部を設置する。

2. 推進事項

- (1) 児童生徒 1 人ひとりが端末を持つための予算の適正な執行・管理
- (2) 児童生徒 1 人ひとりが端末を持った際の教科書や教材の在り方検討
- (3) 教師や児童生徒が使いやすい学習コンテンツの調査等や利活用に係る研修
- (4) 地方公共団体が円滑に事業を実施するための国との連携・普及促進
- (5) 新たな教育環境を前提とした教育の企画立案や、情報の収集・利活用の在り方検討
- (6) その他「令和の学校」にふさわしい教育内容を実現するために必要な事項

3. 構成員

本部長	萩生田文部科学大臣
副本部長	亀岡文部科学副大臣（筆頭） 上野文部科学副大臣 佐々木文部科学大臣政務官 青山文部科学大臣政務官
本部員	文部科学事務次官 文部科学審議官 大臣官房長 大臣官房総括審議官 大臣官房サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官 大臣官房文教施設企画・防災部長 総合教育政策局長
（幹事）	初等中等教育局長 高等教育局長 高等教育局私学部長 研究振興局長 大臣官房審議官（初等中等教育局担当） 大臣官房総務課長 大臣官房会計課長 大臣官房政策課長
オブザーバー	総務省 大臣官房審議官（情報流通行政局担当） 経済産業省 商務情報政策局商務・サービス政策統括調整官 全国知事会 事務総長 全国市長会 事務総長 全国町村会 事務総長 全国都道府県教育委員会連合会 会長 指定都市教育委員会協議会 会長 全国町村教育長会 会長

4. 庶務

本部の庶務については、大臣官房及び関係局課・庁の協力を得て、初等中等教育局初等中等教育企画課がこれを処理する。

5. その他

必要に応じて、上記以外の職員及び有識者の参画を求めることができる。